

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	15番 青木 敏
1. 本町の業務委託契約（建設コンサルタント）について問う	<p>(1) 公共工事は地元業者を積極的に使うとしており、工事によって地元に本店があることや、本店もしくは支店を置いている業者として入札参加者を募集している。業務管理委託（建設コンサルタント）については地元の業者（4事業所の登録がある）が、なぜ指名競争入札に指名されていないのか。</p> <p>(2) 指名競争入札の指名業者の選定基準は 一般競争入札の参加者を募集する場合は、入札参加資格の要件として、地方自治法施行令の第167号の4の規定に該当する者でないことや精華町内に本店を置くもの、入札参加資格を有しているものとか、指名停止を受けていないなどがある。工事によっては、土木工事の場合、主任技術者を適正配置できること、経営事項審査等の要件や一般競争入札参加にかかる条件手持ち工事制限なども掲げている。 一方、指名競争入札の場合は、指名なので登録業者であることは当然のこととして、たくさんの登録業者（本町の場合390社ほど）の中から指名を行っており、業者の情報は登録申請時の情報が主だと思われるが、この情報の中から7～8社が選ばれている。 木津川市の場合は多少形態が違うが、一例として会社の規模、営業所が近畿一円にあるとか、現場技術者（資格者）が50人以上いるとかで公募指名入札としているようであるが、本町の指名業者の選定基準は。</p> <p>(3) 指名競争入札の業者選定は誰が行っているのか 工事請負業者の場合、指名運営委員会があるが、業務委託（建設コンサルタント）にも準用しているのか。</p>

質問事項	質問要旨
	16番 安宅吉昭
1. 狛田地域のまちづくりについて	<p>本町の北の玄関口と位置づけられている狛田駅を中心とするまちづくりは、国・府・町とも財政状況がきびしく工期が遅れがちとはいえ、着実に進捗していることは評価できます。</p> <p>そこで、現時点での見通しについて伺います。</p> <p>①狛田駅東土地区画整理事業は町施行により進んでおり、駅前広場が造成され、住民の期待は大きいところあります。事業の完了はいつになるのか。また、地域住民への情報提供は。</p> <p>②狛田駅中・西の開発は、学研狛田東地区の京阪電鉄と近鉄の開発事業計画と連動すると見られるが、今後の展望は。</p> <p>③山手幹線は府道バイパスとして進捗しているが、24年度自衛隊道路まで。27年度北進延伸の見通しは。</p>
2. 農業振興・活性化について	<p>「農業のまち精華町」と言われ、川西苅に代表されるブランドも認知されている反面、新たな農業施策というのが見えていない。</p> <p>農業振興・活性化に本気で取り組む姿勢はあるのか伺います。</p> <p>①本町の農業施策の中核はどこにあるのか。最重要施策は何か。今後の方向性はあるのか。</p> <p>②本町の財政が厳しいおり、国や府の助成金はどこまで取り組んでいるのか。また、その成果として何が期待できるのか。</p> <p>③「農業塾」は新たな農業者の育成に寄与する府内でも他にない組織であるが、町の事業として認識しているのか。</p>
3. 自衛隊との良好な関係づくりについて	<p>本町には自衛隊駐屯地があり、地域とはよき共存関係にあることが期待されています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①自衛隊基地内の「グランド」は、少年野球の練習試合等に広く開放されているが、どのように把握しているか。</p> <p>②さらに、グランドゴルフをはじめとする総合グランドとして、自衛隊に協力を求める考えはないのか。</p> <p>③町道僧坊旭線（自衛隊道路）の路面が著しく劣化している。基地調整交付金を充当すべきでは。</p>

質問事項	質問要旨
5番	内海富久子
1. 高齢者福祉の充実	<p>(1) 認知症支援対策について</p> <p>介護が必要な認知症高齢者が、2002年から2012年の10年間で倍増の300万人となり、60歳以上の10人に1人にあたると推計され、今までの想定を大きく上回る勢いで進行している。</p> <p>ある製薬会社が、65歳以上の親がいる全国の20代以上の男女9,400人の調査で、医師に相談したのは、症状に気づいてから1年以上の人が3割、早期に相談しない理由「年齢のせいと思った」59%、「単なる物忘れと思った」46.3%の結果から、認知症に関する情報不足と相談窓口がわからないなどの迷いで、対応が遅れていると分析している。</p> <p>認知症は初期に適切な治療をすることで、改善の可能性が高いとされていることから、早期発見・早期治療が大変重要である。</p> <p>①本町の認知症の現状と早期発見・早期治療の取り組みは。</p> <p>②家族介護の負担軽減策に認知症高齢者見守り支援事業の実施を。</p> <p>(2) 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加傾向にある中で、地域で様々な角度からの見守り活動をされているが、より多くの目で見守りをすることが必要である。</p> <p>そこで、官民一体の安否確認の仕組みとして、ガス、郵便局、宅配などの事業者との見守り協定を提案するが、本町の考えを伺う。</p>
2. 発達障害児童にデイジー教科書の活用	<p>平成20年9月、教科書バリアフリー法が施行され、著作権法も改正。</p> <p>発達障害や弱視等の視覚障害のある児童生徒のためのデイジー教科書は、パソコンやアイパッドなどを使用し、音楽を聴きながら同時に画面上で絵や写真見ることができ、読んでいる箇所がハイライトされ、どこを読んでいるのかがわかります。</p> <p>印刷された本を読むことに困難のある子供が学習を諦めない方法として、平成22年一般質問で提案したが、本町のその後の取り組みを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	20番 坪井久行
1. 中学校給食のよりよい内容での早期実施について	<p>今、地域の保護者の皆さんの中で高まっている「中学校給食早期実現」の声は、共働き家庭が増え、また、厳しい労働環境の中で食育が十分保障されない中で、中学生に発達保障をという健全で切実な願いとしてしっかりとらえ、早期に実現を図るべきである。と同時に、「早ければどんな中身でも」では、中学生の発達保障に真に責任を負えない。</p> <p>私は、中学校教員としての経験をもとに、24年間の議員活動の中で、地元米の学校給食の中での活用を主張し、京都府南部で初めてその制度を実現。また、給食の食器について、新設校では陶器を使用しているのに対して、既存校では昔ながらのアルマイト製食器であるのを指摘し、改善を要望し、順次、陶器に変更。さらに、中学校給食についても、その必要性の強調とともに、実施にあたっては、中学校の生活指導の厳しい現実も踏まえて、勉学の場と給食の場とを区別した「食堂（ランチルーム）」の設置などの条件整備（空き教室の活用も含めて）の提案もしてきたところである。</p> <p>本町の小学校給食については、従来から、①地産地消の観点から地元農産物のできるかぎりの活用、②町営（民間委託ではなく、町が給食に責任を持つ体制）、③自校炊飯（センター方式ではなく、子どもたちの実態を踏まえて献立を作り、温かなままで食べさせができる給食。子どもたちから作り手の顔が見える給食）という民主的原則による給食が行われてきた。</p> <p>さて、中学校給食を考える際、この民主的原則と、従来の給食の取り組みの成果をしっかりとらえると同時に、中学校給食の実施に伴つて懸念される事項についても十分な対策、条件整備をすべきである。</p> <p>そこで、伺う。</p> <p>①これまでの町の給食の原則、成果をどうとらえるか。</p> <p>②中学校給食の実施で考えられる懸念事項とその対策、条件整備は。</p> <p>③今後の検討の見通しは。</p>
2. 地域循環型経済の本格的展開について	<p>地域循環型経済について、何度も提案してきたが、十分な展開がされているように見えない。そこで、再度、その意義について見解を伺う。</p> <p>私見では、</p> <p>第1に、長引く深刻な不況の中で、とりわけ地元産業（建設、製造、</p>

	<p>農業、商業等)の赤字経営、倒産などが進むなか、地元産業の活性化は強い願いである。</p> <p>第2に、住民自身が全国的な経済状況の中で、賃下げ、リストラ、非正規労働などを強いられている今日、確かな雇用の場をつくることになる。</p> <p>第3に、一定の規制緩和によって、生産工場などの誘致が期待されている今日、誘致企業が地域循環型経済の一翼を担い、まちづくりと雇用確保に大きな役割を果たすことは、法人税収のさらなる向上の原動力になる。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域循環型経済を発展させるためには、地域経済全体の展望や各主体（地元の農・工・商、学研大手企業、誘致企業、大型商店、住民、行政等）の役割を大きく見据えた「中小企業（地域経済）振興基本条例」が必要である。 ②地域循環型経済の具体的促進策として、 <ul style="list-style-type: none"> イ)住宅改修助成制度（地元企業に住宅改修を発注した住民に対して、一定額を助成する制度。経済効果は15～20倍といわれる） ロ)時代と地域の必要に基づく新産業起こし（介護・福祉、自然エネルギー等）
3. 狛田駅のバリアフリー化について	<p>狛田駅東特定土地区画整理事業に取り組まれているところだが、狛田駅のバリアフリー化が遅れ、狛田地区住民、特に高齢者、障害者、幼児を抱えた主婦などが日々、落差のきつい階段の上り下りに苦労している。狛田駅の改修が検討され始めてから20数年間、駅のバリアフリー化と当面、東側に改札口の改修をと、何度も議会で質問し、近鉄にも直接要望したが、未だ実施されていない。</p> <p>本町として、「やさしいまちづくり指針」に基づき、このような公共施設の早急なバリアフリー化を強く求めるのは、行政の当然の責務ではないのか。</p> <p>また、バリアフリー法に基づき、近鉄京都線では数少ない未整備の駅のひとつである狛田駅のバリアフリー化を早急に進めるのは、鉄道事業者としての重大な責務でもある。</p> <p>そこで、伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①狛田駅のバリアフリー化について、町の「やさしいまちづくり指針」や「バリアフリー法」に基づき、どのように考えるか。 ②狛田駅のバリアフリー化の暫定的、かつ抜本的整備をいかに進められるのか。 ③東側改札口の予定通りの開設に向け、近鉄に強く働きかけられるのか。

質問事項	質問要旨
	6番 村尾 礼示
1. 住民生活に係る 身近な課題について	<p>住民生活に係る身近な課題について、過去に一般質問で取り上げてきたが、その後どのような対応がなされたのか伺う。</p> <p>(1) 蚊の繁殖の防止・抑制について（平成23年9月質問） ①住民自らが家や事業場内を点検して蚊の発生源となる水たまりをなくすよう、本町の啓発・啓蒙状況はどうか。 ②道路側溝の雨水までの、蚊の繁殖の防止・抑制のための対処状況は。</p> <p>(2) ペット葬祭・火葬施設が設置等される場合の規制について（平成23年9月質問） ペット葬祭・火葬施設が設置等される場合の規制状況は。</p> <p>(3) 災害への対応について（平成23年12月質問） 東日本大震災の被害実態を受け止めて、想定される直下型地震や水害などへの災害対策をより一層強化する必要がある。 ①被災地への現地調査、視察の実施状況は。 ②自治体間の災害時相互応援協定の締結状況は。</p> <p>(4) 地域の意見、要望、提案等とその対応結果の公開について（平成24年3月質問） 「行政110番業務等実施要綱」による住民の声は、住民からの自発的な要望、意見、提案、指摘、苦情等を受けてその対応を行うものとなっているが、声の内容とその対応結果公開の検討状況は。</p>

質問事項	質問要旨
	19番 佐々木 雅彦
1. その後を追う	<p>この項目は、過去に提起したものであり、背景や経過の答弁は省き、現時点の到達点のみ問う。「検討する」は、「しない」範疇に含んで下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未就労・非正規雇用など若年層の健康管理。 ②ボランティアへの平等対応の整理。 ③交通安全と円滑化。 <ul style="list-style-type: none"> ア) JR 踏切の遮断時間短縮。 イ) 祝園駅前・アピタ前の右折信号。 ウ) 農免道路の車両衝突回避・横断歩道と歩道の連続性確保など。 ④軽度聴覚障害児への補聴器など購入補助制度。 ⑤審議会などの公開と説明責任。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 告知時期。 イ) 受付時間。 ウ) 傍聴者人数。 エ) 会議録の公開時期。 オ) 発言者名の明記。 カ) 資料の公開など。 ⑥国民健康保険会計・介護保険会計への政策的繰入れの考え方。 ⑦上下水道料金の基本水量の引き下げ。
2. 光るシールなど 防災対策の工夫	<p>防災関連グッズの開発は著しい。光るシールなど、これまでの災害で不便や不都合を検証し、それらを補うものもある。</p> <p>このようなものを積極的にリサーチし、採用に向けての取り組みを問う。</p>
3. 精華中学校改築	<ul style="list-style-type: none"> ①ツイン廊下など、検証が不十分なものを採用する意図。 ②これまでの防災機能を反映させない理由。 ③自然エネルギー活用視点の欠如の理由。 ④保護者、地域、子どもたちの意見反映は十分か。 ⑤中学校給食実施方針なのに、給食調理場がない理由は。

質問事項	質問要旨
12番	山本清悟
1. 体罰といじめについて	<p>現在、社会的に大きな問題となっている教育現場における体罰は、暴力行為として許すことのできない大問題である。いじめと同じく強者と弱者の関係による構図は共通している部分がある。</p> <p>しかし、特に体罰は、学校現場において暴力を否定する立場にある教育者が、教育、指導、しつけなどの下に暴力を肯定し、平然と暴力行為に及んでいる。このことが重大で深刻な問題である。</p> <p>そこで、本町における体罰に対する考え方と、体罰を発生させない防止対策及び発生した時の対応などを問う。</p> <p>(1) 体罰に対する本町の考え方。 (2) 体罰はあるのか。あるならばその状況は。 ①発生件数は。 ②発生日時は。 ③どこの学校で。 ④どの様に体罰が行われたか。 (3) 発生事案に対する対応は。 ①保護者に対する対応は。 ②子どもたちに対する対応は。 ③教師への指導は。 ④教育委員会の対応は。 ⑤体罰に対する懲戒処分の考え方。 (4) 「体罰ゼロ教育」への今後の課題と取り組みは。 (5) いじめに対する現在の状況及び今後の課題と取り組みは。</p>
2. 入札関係（随意契約）の情報公開について	<p>入札関係における情報発信は、インターネットを通じて広く町民に公開されるようになってきているが、まだ改善される余地がある。特に住民側からは中身が見えにくい随意契約について伺う。</p> <p>(1) 公共工事における過去3年間の随意契約実績は。 ①件数 ②総額・最大契約額・最低契約額 (2) 随意契約の業務フローはどの様になっているのか。</p>

	<p>(3) 業者の登録・選定はどうしているのか。</p> <p>(4) 契約の正当性の担保はどの様にしているのか。</p> <p>(5) 各部署の過去3年間の実績総額は。年間平均額は。</p> <p>(6) インターネットでの早期の公開を求める。</p>
3. 障害者総合支援法について	<p>障害者総合支援法、正式名称「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律」が、平成24年3月に閣議決定され、4月に衆議院で修正・可決、6月に参議院で可決・成立、7月に公布され、平成25年4月1日に施行される。この法律は「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」と改正、改称された。</p> <p>法の基本理念は、法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するために、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げている。</p> <p>障害者の方は、短期間で修正・可決された法改正を受けて、現行の制度とどの様に変わると不安を持たれている。</p> <p>そこで、法律施行後の主な変更内容と、それを受けた本町の今後の取り組み、及び対象者に対する対応を問う。</p>

質問事項	質問要旨
	9番 植山米一
1. 山田集会所の新築移転について	<p>山田集会所の移転新築について、お伺いいたします。</p> <p>自治会活動は、まちづくりにおける最も重要な基礎単位であります。町長の25年度施政方針におきましても、自治会活動の支援ということで、老朽化した山田地区集会所の新築移転に取り組む方針が述べられました。</p> <p>申すまでもなく、地域集会所は地域のコミュニティ活動の拠点施設であります。現在の集会所は建築後相当の年数が経過しており、面積もかなり狭く、耐震性や防災拠点の面でも支障をきたしておりますし、駐車スペースも併設していない状況にあります。</p> <p>平成25年度予算では、どのような経費を計上され、今後どのような工程で建設に向けて取り組まれるのか、また、建物構造に関する地元住民のニーズをどのように取り入れていかれるのか、お伺いいたします。</p>
2. 国道163号線の拡幅整備について	<p>国道163号線の拡幅整備について、お伺いいたします。</p> <p>私は、これまで何度も、国道163号線の渋滞の解消と柘榴地区の下水道の早期整備を実現するため、国道163号線の拡幅整備について質問を重ねてまいりました。</p> <p>今回の政権交代で、国のインフラ整備の環境が大きく変わりつつありますが、その後の整備工程はどのようにになっているのか、お伺いいたします。</p>
3. 開橋の高欄の取替工事について	<p>開橋の高欄の取替工事について、お尋ねします。</p> <p>開橋の渋滞解消に向けた工事は、私もこれまで数回にわたり、要望させていただき、昨年京都府において工事が完成し、大変喜んでいるところでございます。</p> <p>その際、同時に橋の欄干（建築学的には高欄と呼ぶそうですが）についても、とりわけ、本町の西北区からこの橋の西詰で府道に出ようとする場合、高欄の柵が縦に重なって非常に見通しが悪いことをご指摘申し上げていたところでございます。府道を走る車両はけっこうスピードが出ていますので、大事故に繋がる危険があります。</p> <p>平成23年12月の一般質問の際には、「平成24年度から25年度の間に施行できるよう河川管理者などと協議を進めている」とのご答弁をいただいておりますが、その後、どのように進捗しているのか、再度伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 森 元 茂
1. コミュニティー・スクールについて	<p>現状の教育課題を解決する一つの方策として、中学校区を単位とした地域コミュニティーで、学校、保護者、地域社会が一体となり、望ましい教育環境や子育て支援体制を共につくっていく事と理解している。</p> <p>本町においては精華中学校が、平成21年5月に施行し先進的に取組み大きな成果が上っていると喜んでいる一人です。教職員の意識改革も進み開かれた学校を肌で感じているところです。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>①今後の進捗は。</p> <p>②バックアップ体制は。</p>
2. 農業振興について	<p>(1) 町長の25年度施政方針の中に「精華町ブランド認証制度の継続による地産地消の推進」とある。</p> <p>精華町が、減農薬や減化学肥料で栽培に努める生産農家と農作物を一括してブランド認証し、認証シールを交付して、他の農産物と差別化を図る制度をスタートさせた。府南部では初の試み。昨年の12月18日に、米や万願寺トウガラシ、春菊など六つの生産農家に認定証が授与された。</p> <p>「ブランド認証制度」と名付けられ、国が高度な生産方法の実践者を対象に認証する「エコファーマー制度」に選ばれるのが条件。農家は生産計画に加え、食品安全や環境保全の行程を添えて申請し、一定のレベルを満たしていれば認定証が交付される。認定は5年間有効。と承知している。</p> <p>今後の拡大策と手法は。</p> <p>(2) 担い手育成で農業塾が開校された。農地を有効活用することにより、既存の人と共生し、「温かい活気ある町」にと願っての塾長の想いである。</p> <p>今後の支援策と拡大策は。</p>

質問事項	質問要旨
	22番 神田 育男
1. 「中学校への完全給食の実施」。議会決議に対する町長の姿勢を問う	<p>平成23年9月議会において、精華町議会は栄養士の献立のもと、成長盛りの中学生に栄養バランスの取れた給食を提供し、子育て支援にも貢献することを目的として。中学校への完全給食の実施を求める決議を議決した。</p> <p>二元代表制のもと、住民代表の議員が全会一致で議決した意味は極めて大きい。町長は真摯に受け止め、議会決議の早期実現に向けて具体化する責務がある。</p> <p>議決後1年6か月、議会決議は重く受けとめるとしながら、実際に行政が進めてきた内容はそうではない。食のあり方懇談会の設置やパブリックコメントの実施などであり、これらは単なるアプローチに過ぎず、議会決議を最優先で取り組むという姿勢が見られない。このようなスピードを欠く行政の対応は不誠実であり、残念ながら議会軽視と云わざるを得ない。</p> <p>そこで以下の6項目について回答を求める。</p> <p>(1) 議会が中学校の完全給食実施を求める決議を行った後に立ち上げた「食のあり方懇談会」で、教育長は、その席上で、わざわざ中学校の給食の必要性についての意見を求めている。その真意は。</p> <p>(2) 「食のあり方懇談会」とパブリックコメントを行った後に出てくる結論と、議会決議とどちらが優先すると考えているのか。</p> <p>(3) 2月15日に行われた「食のあり方懇談会」では、今回5回目の「食のあり方懇談会」の結論として、「給食センター方式が望ましい」という懇談会の結論が提言された。</p> <p>前回・(第4回)の懇談会では、「中学校給食の実施方法については、行政が責任をもって判断する」というのが結論だった。さらに前回・前々回(第3・4回)の議論では、町内小学校の自校給食の評価も高かったのに、いきなり「給食センター方式」になったいきさつは。</p> <p>(4) 町長は以前の議会答弁で「私のもとには中学校給食を必要との声は届いていない」と述べられた。今回400名を上回る署名を添えて陳情書が提出された。この事実をどう受け止めるのか。</p> <p>(5) 「食のあり方懇談会」での結論が出る前の2月5日に示された精華中学校の設計予定図では、配膳室は有るもの給食調理室は無い。「あり懇」の結論は、2月15日の前に決まっていたとしか言いようがない。結論ありきではなかったのか。</p> <p>(6) 議会が全会一致で決めたことが一向に進展しないために、多くの</p>

	<p>署名を添えて陳情書が提出されている。今年の3月議会は議員の任期が満了する最後の定例議会である。</p> <p>実現の目途をつけなくては、町民から議会の存在価値を問われることになる。従て私たちは、何としても在任中に実現の目途をつけなくてはならない。</p> <p>議会決議の3年以内、即ち、「平成26年度中に町内3中学校に完全給食を実施すること」。議会決議を重視した木村町長の明快な答弁を求める。</p>
2. 安心、安全のまちづくり	<p>治安対策として、防犯カメラへの期待が高まっている。事件発生後の記録としても活用されており、全国的に普及が進んでいる。</p> <p>一般の目に触れるものとしては、防犯を主な目的として、商店（小売店）や銀行など金融機関、公的機関の天井などに多く設置されている。目的は、金融・公的機関の場合、侵入者や不審者の監視・記録はもちろん、従業員の背任行為を抑止するためでもある。</p> <p>さらに、市街や盛り場の道路などに監視カメラが取り付けられることも増加しつつあり、公共交通機関でも防犯を強く意識した監視カメラの設置が進んでいる。</p> <p>防犯カメラの設置は犯罪の抑止力としての効果は勿論のこと、事件発生時、犯人の検挙が迅速に行われるのも、監視カメラの記録に依るところが大きいと言われている。</p> <p>精華町と木津警察署は防犯、防災、交通安全に取り組むまちづくり協定を締結された。</p> <p>(1) 安心安全のまちづくりを推進するために、木津警察署と連携して防犯カメラの設置を強く求める。</p>

質問事項	質問要旨
	10番 松田 孝枝
1. 「検討する」の課題とその後	<p>この間、提案あるいは実施を求めた事項につき、その後の課題整理と検討経過、今後の実施の見通しについて問う。</p> <p>(1) 子育て施策 ①全ての学童保育所での保育時間延長について。 ②保育所の土曜日保育を平常保育にすることについて。</p> <p>(2) 中学校の「武道必修化」実践と今後の課題</p> <p>(3) 交通対策 ①柘榴東畑線の安全対策について。 ②奈良交通バス停の改善について。</p> <p>(4) 光台近隣センターの位置づけと利活用</p> <p>(5) 鳥獣被害対策 ①今年度の対策と被害状況。 ②被害対策のための狩猟免許への補助。</p>
2. 原発と自然エネルギー問題	<p>(1) 町長は、施政方針の基本認識の②民主主義の真価が問われる政治の役割で、「核の恐怖から免れたいという『脱原発』も……これは、当然の思い」と述べている。</p> <p>昨年の6月議会で、「大飯原発の再稼動に反対」、「脱原発市長会議」参加への表明を求めた。</p> <p>その後も、原発事故後の被害は拡大し避難者の数は16万人、東京電力は被害範囲を狭く限定し、損害賠償も期限を決めて打ち切りを急いでいる。国会事故調査委員会も、福島第一原発事故は「人災であることは明らか。人々の命と社会を守る責任の欠如があった」と指摘している。</p> <p>原子力規制委員会は、事故後の調査で、敦賀原発、東通原発などで、活断層の存在を指摘している。「命と希望をつなぐ」まちづくりの大前提として、原発再稼動反対、脱原発の立場を表明すべきだと思うが、町長の所信を問う。</p> <p>(2) 過日、環境フォーラムが開催された。資源循環型社会をめざして「菜の花」に注目して、全国に菜の花を咲かせようと奮闘している</p>

	<p>「菜の花プロジェクトネットワーク」の活動が紹介された。住民主導で進めることと行政、企業との連携、それぞれの地域で取り組みやすいところから地域の自然循環サイクルをつくることなどが強調された。</p> <p>参加者からは、「いい取り組みだけど、菜の花づくりのできる土地がない…」などの声があがっている。本町として、一つの資源循環型社会のモデルとして、「協働」の立場で役割を果たすことを提案するが、所信を問う。</p>
3. 特別支援教育	<p>中学校での特別支援教育について、この間、さまざまな視点からの課題について求めてきた。</p> <p>「部活」「野外活動」などについて、相当な現場での協議や準備が重ねられていることは十分に承知している。12月議会でも求めたが、法の一部改正により、より広範な障害児童・生徒が地域の学校に就学することが求められる中、町は「現体制では困難」「学校間の認識の温度差、コーディネーターの兼務、専門的な人材確保など課題がある」との答弁があった。</p> <p>これらの課題をどのように解決していくのか。今後の取り組みを問う。</p>

質問事項	質問要旨
13番	三原和久
1. 土曜日授業	京都府教育委員会では、土曜日の教育活動を進めていくために、土曜日授業のあり方を実践研究結果から、児童・生徒の学力向上や地域連携を進めるため、月1回程度の取り組みが効果的とする考え方を示しましたが、本町での実施の判断、考え方を伺います。
2. 交通渋滞対策	桜が丘西交差点（府道奈良精華線、府道相楽台桜が丘交差点と町道乾谷36号線の交差点）の右折矢印信号の設置状況を伺います。
3. 愛国心	<p>中国は、南シナ海で、ベトナムなどが領有権を主張する西沙諸島を奪い、その後、ベトナム、フィリピン、マレーシアなどが領有権を主張する南沙諸島を強奪し、今や東シナ海で我が国固有の領土である尖閣諸島を脅かしております。ついには、我が国の沖縄県ですら、琉球は日本のものではないなどといい出しております。</p> <p>今年1月19日には、海自のヘリコプター「SH60」に対して、もうひとつは1月30日に海自の護衛艦「ゆうだち」に対して、F C レーダー（ロックオン状態）を照射され、射程は水上の船なら20キロメートル前後、上空なら60キロメートルは届くといわれている。発射されたミサイルや砲弾は、レーダーのデータをもとに相手の動きを予測して飛ぶので、標的との距離にもよるが、命中確率は非常に高い。照射された側は、発射ボタンを押されれば一巻の終わりだ。いつ戦闘状態になってもおかしくない事態だったのである。</p> <p>しかし、我が国の対応はいかがでしょうか。歴代政権は、尖閣諸島を長年にわたって放置する行為を続け、国が島を守る能力もないことは明らかでありました。</p> <p>そのような国にかわって、日本の領土と誇りを守るために、昨年、知事時代で我党日本維新の会、代表である石原慎太郎氏が立ち上がり、尖閣諸島、日本の領土を守るためにいち早く行動し、石垣市長や八重山漁協長と意見交換を行い、実際に調査団を結成して、東京都が尖閣諸島購入を推進するための行動を続けました。</p> <p>最終的には、前政権が国で尖閣諸島を買取る形で決着しましたが、国は領土を守り抜くという覚悟も具体的な方策もないのは、一連の報道で明らかになっております。</p> <p>私たちは、日本の歴史や領土に関する正しい知識を子どもたちに教えるなければなりません。大正九年に、当時の沖縄県石垣村の村民が遭難した中国漁民を救助しましたが、この行為に対して中華民国政府が</p>

感謝状を贈りました。この感謝状の中には、中華民国政府の外交当局によって、尖閣諸島のことを日本帝国八重山郡尖閣列島と明記されております。つまり、尖閣諸島を日本領と認めていた何よりの証拠であり、このような外交文書や公文書などを、教育の場で積極的に活用すべきと考えます。

また、韓国前大統領が竹島上陸という暴挙を行いましたが、その理由として、我が国が従軍慰安婦についての反省が足りないなどといい、あげくの果てに天皇陛下に対し謝罪要求をするなど、もはや常軌を逸しているとしか思えません。そもそも、日本政府や軍が従軍慰安婦なるものを暴行、脅迫、拉致を行い、強制連行した事実はございません。そして、竹島は明確な我が国の領土あります。

しかしながら、これら捏造した歴史を、学校教育のみならずテレビドラマや映画などで日常的に影響を受け続けている中国人や韓国人に対して、日本人の多くは正しい現代史を学んでいないため、十分に反論できないのが実情です。

歴代政権の不作為によって、我が国は、領土や歴史、文化などあらゆる面で周辺国より侵食され続けております。周辺国が行うこれらの不当な主張や行為に対して明確に反論できるような正しい知識と、正しい歴史観を子どもたちに教えるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

質問事項	質問要旨
	1番 山口利忠
1. 通園 通学の安全対策について	<p>(1) マンモス交番の設置要望について</p> <p>これまで、木津警察署を中心に町内を管轄していただいている各交番については、私たちの安全確保に日夜努力していただき大変感謝しているところですが、精華町においては、精華台や柏田地域において、今後も人口の増加が見込まれています。</p> <p>それとともに空き巣やひったくり、あるいは、子どもたちへの声かけやわいせつ行為など、今後、犯罪が増加するのではないかと非常に心配されます。</p> <p>こうしたことから、現在の祝園交番を拡充し、学研都市の玄関口である祝園駅前にマンモス交番の設置を要望する考えはないのか、伺います。</p> <p>(2) 防犯カメラの設置について</p> <p>精華町では、安全安心のまちづくりにこれまで取り組んでおられ、このたび木津警察署との間で「精華町安全・安心のまちづくりに関する協定書」を締結されました。</p> <p>犯罪抑止のために防犯カメラは効果があると考えますが、今後、防犯カメラの設置の予定があるか伺います。</p> <p>(3) 自転車専用レーンの設置について</p> <p>自転車専用レーンの設置については、昨年の12月議会でも質問しましたが、精華町では、自転車専用レーンに代わる取り組みを進める内容の答弁をいただいたかと思いますが、その後の取り組み状況について伺います。</p> <p>(4) 東畑の点滅信号について</p>

質問事項	質問要旨
17番	和田貴美子
1. 自殺防止策について	<p>教諭による体罰を受けた大阪の高校生の自殺、中学生のいじめによる自殺、また、スポーツ界のパワーハラスメントの告発をきっかけに、体質の改革が求められている。今日的課題は山積している。</p> <p>DV防止法や児童虐待防止法、体罰を禁じている学校教育法、こども権利条約19条では、あらゆる虐待から子どもの保護を訴えている。</p> <p>法は施行されているが、内輪ゲンカ、しつけ、指導の名目で学校、家庭や職場での暴力の実態は、なかなか問題が起こらないと表面化しないのも実態である。長引く景気低迷、地域力の減退など要因も多機にわたっている。</p> <p>心身ケア、自殺対策、自殺未遂者の再発防止の支援策が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①H24年消防本部救急救助統計によると「自損行為」が13件あり、対応対策は。 ②「ゲートキーパー」の取り組みは。 ③「京都式」こころの自死、自殺総合対策事業への取り組み。

質問事項	質問要旨
8番	森田 喜久
1. 関西文化学術研究都市の活性化について	<p>関西文化学術研究都市のシンボルと言える「旧私のしごと館」が閉館となつたことは、誠に残念なことでした。</p> <p>しかし、昨年この地域を含む関西イノベーション国際戦略総合特区の指定を受け、この度、政府は「旧私のしごと館」を京都府に無償譲渡する方針に決めました。今後は当施設が有効に活用されることが喫緊の課題となります。</p> <p>精華町として、府と関西文化学術研究都市建設推進協議会との連携をどのように考えられているかを伺います。</p>
2. 高齢者福祉について	<p>最近の国勢調査の結果では、総人口に占める65歳以上人口の割合は、約4人に1人が高齢者で、日本の高齢化が加速しています。さらに、65歳以上の男性10人に1人、女性の5人に1人が、一人暮らしであるという事実あります。</p> <p>一方、精華町においても年々高齢化が進み、高齢化率は17%を超えました。近い将来「超高齢社会」を迎えることになります。</p> <p>そこで、高齢者福祉の観点から、認知症高齢者の介護時の「介護マーク」について伺います。</p> <p>認知症で高齢者介護が必要となつても、施設でなく、家族やヘルパーの介護サポートで、地域の中で生活されている方も少なくありません。こうした中、認知症高齢者の方の介護は、他人から見ると介護をしていることが分かりにくい点があります。</p> <p>例えば、認知症のおばあさんの介護をするおじいさんが、外出先でトイレの介助をしたり、おばあさんの下着等を購入するときなど、他人から好奇の目で見られ、誤解を受けたり不審者扱いをされて困るといった声を聞いています。</p> <p>こうした家族の声に応えるための方策として、「介護パートナーマーク」を導入してはいかがでしょうか。</p> <p>一目で介護中であることが分かるカードを胸に下げるにより、周囲の方に「介護中」であることが認識できれば、認知症や介護を必要とする家族がいる方々のストレスを大幅に軽減できると考えます。</p> <p>住み慣れた地域で安心して生活していく上で、効果的な施策ではないかと思います。見解を伺います。</p>

3. 災害時に於ける個人情報の取り扱いについて	<p>東日本大震災において個人情報保護法の関係で、要支援者名簿の共有や活用に課題を抱えていた自治体が多くありました。</p> <p>今回、多くの災害弱者が孤立した現実から、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者の情報を、市町村が普段から民間団体と共有できるよう、内閣府は今通常国会で災害対策基本法を改正する方向です。</p> <p>本町としても、東日本大震災での支援の遅れを教訓として、平常時から個人情報の開示、活用を進めている自治体が増えている中、本町は要支援者に対し、どのような取り組みを検討しているのか伺います。</p>
-------------------------	--